

各地区説明会における質疑応答及び意見

1 質疑応答集 (※全般的事項のみであり、各地区での個別質疑は各地区協議録を参照)

質 問	説明会における回答内容
<p>市は、学校再編の具体的な原案を既に持っていますか？</p> <p>市が具体的な再編（案）を作成し、先に示して欲しい。</p>	<p>市では、現時点では具体的な再編計画（案）を検討していません。また、有識者などからなる「学校再編調査検討委員会」においても、『目指すべき学校の規模』について議論を行い今回の基本指針として示しましたが、具体的な統合案に関する議論をしてきたわけではございません。</p> <p>各地区では、「自分たちの子供を、どのような学校規模・環境で学ばせていきたいのか」について、考えて頂きたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複式学級となる学校規模でも良いのか ○ 市が示した最低ラインである1学級15人規模、小学校全体で90人規模が良いのか ○ クラス替えが出来る学校規模で、子供を学ばせたいのか <p>それらについて、今の保護者の方々、これからの小学校に子供を通わせることとなる保護者の方々、また地域の皆さまも交えた中で、意見を纏めて頂きたいと考えています。</p> <p>どのような学校規模で学ばせたいのかを最初に考える理由として、例えば、A小学校と隣接するB小学校があり、A小学校は、これから複式学級となることが予測されており、B小学校は、昔はクラス替えができたが、今は単一学級だとします。</p> <p>A小学校は、市が示す最低規模の1学級15人、小学校全体で90人規模の教育環境を望むと結論を出し、隣のB小学校と統合したいと意見を纏めたとし、B小学校は、昔のようにクラス替えが出来る学校環境で子供を学ばせたいと考えA小学校と統合しても学校規模が小さくクラス替えが出来ないこととなるため、C小学校と統合したいとの意見を纏めたとします。</p> <p>この時点で、それぞれ異なる考えとなり、A小学校の保護者の方もB小学校の保護者の方にも、それぞれが望む教育環境を、いずれも提供できなくなります。</p>

質 問	説明会における回答内容
	<p>よって、第一に、各地域の保護者の方々が、どのような教育環境を望むのか、この議論を市内10地区、同時並行で行い、それぞれの地域の意見を出し合ってもらいたいと考えています。</p> <p>それらを踏まえ、具体的な再編計画（案）の検討は、次のステップにおいて各地区の方々と考えていきたいと思っております。その中で、更なる課題点も見えてくると思っておりますので、それらを順々にクリアしながら、最終形を皆さま方とのやり取りの中で決定していきたいと考えています。</p>
<p>各地域が学校の統廃合を望むとした場合、再編時期は、いつ頃となるのでしょうか？</p>	<p>市では令和6年度中に、全市的な再編計画の決定を目指しています。（基本指針36頁参照）</p> <p>その後、統合する学校では「統合準備委員会」などを立ち上げ、学校施設の改修の必要性、登下校に関する検討（スクールバスの運用、通学危険個所の把握や対策）、学校運営上の方針・ルールの違いの一元化、子供達への心のケアへの対策などの決定及び実行に2年程度の期間を要することを想定しています。</p> <p>従いまして、令和9年度から学校再編後の新たな枠組みでの学校運営を行うことを目指しているところです。</p>
<p>各地域で意見を纏めるときに、最終的にいつの時点の学校のあり方を目指した議論を行うべきなのか？</p>	<p>令和20年頃、今から15年、20年先を見据えたなかでの議論をして頂きたいと考えています。</p> <p>その理由として、昨年度に生まれた子供達が小学校1年生となるのは令和10年度ですが、その後も少子化の流れは続いていくことが予測されています。</p> <p>仮に一旦学校再編を実施した後、再び同じ議論をすることは、その時点の子供達にとっても良いことだとは思えないため、もう少し先、令和20年頃を見据え考えて頂きたいと思っております。</p>
<p>幼稚園の現状や今後のあり方に関する検討について教えて下さい。</p>	<p>市内の幼稚園・こども園・保育園においても急激な定員割れが発生しています。</p> <p>現在、市が運営している公立幼稚園は、市内で5園あり定員380名のところ入園者は183人、入園率は48%となっています。</p> <p>また、こども園の入園率は約60%、保育園の入園率は約80%となっており、小学校に隣接する幼稚園・こども園に関しても、小学校と合わせて施設のあり方について検討を行ってまいります。</p>

質 問	説明会における回答内容
<p>各地区で組織立てする、組織は、どのようなものと想定しているのでしょうか？</p> <p>それらの案があれば、教えて下さい。</p>	<p>それぞれの地域の特性があるため、どのような組織を作って議論をしていくべきなのかについて、現在の保護者やこれから小学校にお子様を入学させる保護者の方々と、相談して決めていきたいと考えています。</p> <p>組織の案として、現在の小学校の保護者、特にこれから一番直結するのは、小学校低学年の保護者の皆さまと考えていますので、それらの方々から代表で3名～5名、また、今後小学校にお子さんを入学させる保護者の方々から代表で3名～5名、地域の代表として連合町内会の方々やコミュニティの方々からも3名～5名など、一例を申し上げますとこのような案もあるところです。</p> <p>あくまで、これからPTAの方々と相談させて頂いて決めていきたいと考えています。</p>
<p>各地区での組織に市（教育委員会）が入ってくることを想定しているのでしょうか？</p>	<p>市も各地区の組織のなかに共に入り、基本指針の考え方や国の動向などについて情報提供を行っていくことを想定していますが、それらも今後、各地区との相談のうえで判断すべき事項と考えています。</p> <p>なお、各地域の方から自分達だけで意見を纏めていきたいと考えている場合など、それらの希望・要望に応じて臨機応変に対応していきたいと考えています。</p>
<p>保護者ではない地域住民は、どのような視点をもってその組織の中で考えたら良いのか？</p> <p>それらの考えを、お聞かせ下さい。</p>	<p>保護者世代は30代～40代が多いと思いますが、地域の方々の中心は60代～70代であり、保護者の方々より人生経験を積まれ、より大局的な視点から物事をとらえることが出来ると考えています。</p> <p>日本全国を飛び回り、様々な人と出会い、より多くの成功や失敗などの社会経験をされた方々もいると思います。</p> <p>子供達が社会に出る前の最初のステップが『学校』であり、どのような環境で学ばせることが社会に出た中で必要だと感じたのか、また全国に比べ人口規模が少ない館山市において、大人となり社会人となり、リタイヤ後の人生を含めた中での小学校・中学校の仲間の輪の必要性、将来の地域活力を保つためにはどうあるべきかなど、保護者世代にはない、人生経験を踏まえた議論や意見を出して頂ければと思っています。</p>

質 問	説明会における回答内容
<p>子供が減っていくのは全国的な状況で理解できるが、市が実施している少子化対策を教えてください。</p>	<p>具体的に、市が行っている施策を紹介いたします。</p> <p>「子育て環境の充実」のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療費は、中学3年生まで通院・入院ともに1診療300円、調剤は無料としています。 ○ 3歳児以上の保育園・幼稚園・こども園・認可外保育・預かり保育などの保育料を無償化としています。 ○ 学童クラブを公設化（市が運営主体となる）し、放課後の子供の預かり場所を確保しています。 <p>予算規模の大きいこれらの施策だけでも、毎年約3億円の費用を投入し、子育て世帯に対する支援を行っているところです。</p> <p>また、市外からの移住者を増やす施策として、例えば、子育て世帯が館山に移住した場合の家賃補助として、月2万円を12カ月分上限24万円の支給や、東京圏からの移住者に対しては、2人以上世帯で100万円に加え18歳未満の子供1人につき30万円を追加支給する支援を行っています。</p> <p>市内への企業誘致施策としては、新たに市内に事業所を新設・増設した企業に対して、固定資産税・都市計画税相当の補助を実施しています。</p> <p>このように様々な取組を実施しており、千葉県内における合計特殊出生率に関しても、館山市は過去10年以内で1位を3回記録するとともに、最新の令和2年度も県内36市のうち6位の数値となっています。</p> <p>一方で、日本全国において子育て世帯の奪い合いの状況も発生しており、移住して家を新築すると百万円、給食費は全額無償など、全国自治体で人を呼び込む施策が過熱しています。</p> <p>それらの財源は、全市民の方々の負担により実施されるため、現在、館山市に住んでいる皆さまに対する行政サービスとの兼ね合いが重要だと認識しています。</p>

質 問	説明会における回答内容
<p>指定校変更（定められた学校以外に通学させる）は、どのような場合に認められますか？</p>	<p>認めている具体的な例としては、「共働きで帰りが遅く、下校時には自宅ではなく祖父母の家に子供を預けたい」、「標準な学校規模より小規模校を希望する、あるいは小規模校より標準的な学校規模での教育環境を希望する」などが挙げられます。</p> <p>また、許可の判断基準で重要視していることは、学区外の離れた学校に通うこととなるため、保護者の方々が責任を持って送迎することなど通学上の安全対策も含め、その児童生徒にとって何が最善なのかといった視点で判断しています。</p>
<p>学校施設の改修や維持費を減らすため、現在、どのような工夫をしているのか？</p>	<p>一例として、市内小学校のうち3校（船形小・那古小・館野小）の水泳授業について、市営温水プールや民間スイミングスクール事業者の施設を利用して実施しています。</p> <p>その理由として、プール施設の老朽化により、多額の改修費用が発生した場合（例：プールの水漏れ、濾過装置の更新）に、市内の施設を有効に活用することで改修費や維持費を抑える取組を行っているためです。</p> <p>これにより、日々のプールの水質管理など教員の方々の労力軽減を図るとともに、屋内施設の利点を生かした天候に左右されない授業の実施、施設運営者による専門性のある水泳指導を子供に受けさせることなどの効果もあるところです。</p>
<p>国が定める35人学級の基準人数を、市が独自に引き下げ、クラス替えや20人規模の学級編成を行えるようにすることは可能ですか？</p>	<p>市が独自の基準を設けクラス数を増やした場合、市が教職員の採用試験を行い、市民の方々の負担により、教員を採用しなければなりません。</p> <p>現在、日本全国で教員不足が起きており、その理由として過酷な労働環境から教員を目指す若い人材が減少しています。千葉県教員採用試験の倍率も急激に低下し特に小学校では、採用倍率が2倍を下回る状況となっており、市が独自に優秀な教員を採用し継続的な雇用を行うことは、非常に難しいと判断しています。</p>

質 問	説明会における回答内容
複式学級は、2 学年で 16 人以下の場合に編成する基準となっているが、その人数の定義には、特別支援学級の子供が入っていますか？	<p>複式学級は、通常学級の児童生徒の人数で判断することとなっており、特別支援学級の子供は基準に含めない国の制度となっています。</p> <p>特別支援学級は、学年に関係なく 8 名を上限にクラス編制を行い、子供の特性に応じた「きめ細やかな指導」を行うため、通常学級とは別に教員が配置されるため、通常学級と特別支援学級の人数については別々の基準により教員配置が行われる制度となっています。</p>

2 意見・要望集 （※全般的事項のみであり、各地区での個別事項は各地区協議録を参照）

① 学校再編全体の方向性に対する意見・要望	
<input type="checkbox"/>	小中学校は義務教育であり、複式学級では教科指導など、他校との教育環境の公平性に疑義を感じる。
<input type="checkbox"/>	更なる少人数化でデメリットが大きくなるのであれば、保護者としても、現場の創意工夫が保たれている間に、早急に統廃合の検討を行ってほしい。
<input type="checkbox"/>	魅力ある学校を地域に残し、地域との連携の中で学校の魅力をアピールして、子供が自然と増えることを模索すべき。
<input type="checkbox"/>	子供や保護者が学校を選べるように全ての学区をフリーにして欲しい。
<input type="checkbox"/>	複式学級では、上の子が下の学年の面倒を見て、先生や地域の方との濃厚な関わり合いも築けて、マイナスよりもプラスと感じる。
② 各地区での組織立て方法に関する意見・要望	
<input type="checkbox"/>	小規模校は、普段から P T A の負担が大きいため組織を作り検討する際には、なるべく保護者負担を軽減する工夫を行って欲しい。
<input type="checkbox"/>	説明会への参加者が少ない地区は、組織を立ち上げるにしても、組織目的が周知されず組織立てが難しいと感じるため、それらの工夫が必要ではないか。
<input type="checkbox"/>	未就学児の保護者が組織に参加したいといった場合、小学校を通わせる地域とは、別のこども園に通わせているため、それらの情報が適切に届くか不安があるため配慮をして欲しい。